

3. 8 国際女性デー 街宣行動・学習会を行いました

《3.8 国際女性デー 街宣行動》

連合鳥取女性委員会では、2019年3月1日(金)に、東部・中部・西部地域にて行われた「2019春闘勝利総決起集会」の会場周辺にて、女性委員会役員がそれぞれ、3.8国際女性デーのアピール活動(街宣行動)を行いました。総決起集会に参加された組合員や会場近くを通られた市民の皆さんに、「男女平等を考えてみませんか?」、「3月8日は女性の立場に思いを馳せて下さい」等と声掛けをしながら、国際女性デーの内容が書かれたリーフレットとポケットティッシュを配布しました。



街宣行動の様子



街宣行動にて配布したリーフレットとティッシュ
(※3月1日はティッシュ・リーフレットのための配布でした。ラスクは学習会でリーフレットにつけて参加者に配布)



《3.8 国際女性デー 学習会》

そして、3月10日(日)には、「3.8国際女性デー学習会」を行いました。



鳥山 男女平等局長

この学習会には14産別から51人(男性9人、女性42人 ※役員含む)の参加がありました。また、動員に当たっては「逆クォーター制」を今年も設け、一定数の男性にも参加を要請し開催しました。

学習会ではまず、連合総合男女・雇用平等局鳥山男女平等局長に「働き方改革関連法による働く女性への影響 ～より良い働き方をめざして～」と題し、女性運動の歴史から日本の男女平等の実態及び取り組みの進捗状況、働き方改革関連法とはどのようなもので私たち労働者の考えるべきことや労働組合として取り組むべきこと等について講義をしていただきました。内容が盛りだくさんでしたが、具体的なデータや参考資料をもとに非常にわかりやすく、参加者それぞれの立場で考えさせられる内容でした。

参加者からも講演について「女性の視点だけでなく、男性や障がいのある方等、様々な立場で働き方を考えていかなければならないことに気づかされた」、

「ワークライフバランスを実現していくためには、本人の意識はもちろんだが、会社の体質や規約も変えていかなければならないと感じた。資料に色々なデータがあり自分の会社と比べることができ参考になった」、「今までは自分自身の仕事環境の違和感について仲間同士でグチを言うだけだったが、もう少し冷静に建設的に意見を訴えていく必要性を感じた」等といった感想がありました。

その後、参加者5人程度の小グループを作り、講演を聞いて感じたことや自分の職場・組合の状況等について、自由に意見交換を行いました。近くに座っていた人たちで集まり、グループとしたために、様々な職種・立場の意見や話が聞け、情報交換することができた有意義な時間となりました。参加者の感想にも

「職場が違えば働き方や困り事、環境など違うのだと改めて感じた」、「女性のみだけでなく男性も女性も平等になるように検討していかなければならないと再確認した」という意見がありました。

学習会の最後には、3.8国際女性デーアピール文を会場の参加者で確認し、和やかな雰囲気の下、無事閉会しました。

今年も一定の成果をもつことができた女性委員会の街宣活動、学習会開催に当たって、出席、ご協力いただきましたすべての皆様に、この場をお借りして感謝を申し上げます。そして、今後も連合鳥取女性委員会は、女性という切り口から「性別に関係なく誰もが安心して働ける社会の実現」を目指して、取り組みを進めていきます。今後とも連合鳥取女性委員会の取組み・活動へのご理解・ご協力をなにとぞよろしくお願いいたします。

(女性委員会委員長 太田)



意見交換会の様子

《学習会参加者からの質問

(学習会アンケートから)》

上司など身近な人達が、意見・相談した事に対して聞いてもらえない。

相談した内容を他人に話し、本人の耳に入るなどの出来事は、どのハラスメントに当たりますか？



《参加者アンケートの質問への回答》

ご質問ありがとうございます。
連合鳥取の見解としては「そのような行為を故意に行っている場合、モラルハラスメントに当たる可能性があります。」

相談内容が他者に漏れていることについては、個人情報情報を漏らしていること自体が問題ですね。身体に関する事でしたらセクシャルハラスメントに該当するかもしれません。

職場の組合もしくは連合鳥取に相談をお願いします。

連合鳥取フリーダイヤル

0120-154-052 へ！